

令和5年 築上町教育委員会（1月臨時会）議事録

1. 日 時 令和5年 1月 5日（木） 午前9時00分開会
2. 場 所 築上町役場 本庁 3-1、3-2会議室
3. 出席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、茅田 香 委員、
小林 正尚 委員、久保 ひろみ 教育長
4. 欠席委員 な し
5. 傍聴者 な し
6. 事務局出席者 鍛冶 孝広 学校教育課長、尾座本 三雄 生涯学習課長、
岡部 勇佑 学校教育係長、出口 厚志 学校管理係長、
藤江 崇 学校整備係長、野村 仁資 スポーツ振興係長、
城山 琴美 図書館係長、宮内 智久 指導主事、
榎 憲治 指導主事、

午前9時00分開会

7. 会議内容

- (1) 開 会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 協議事項

①築上町図書館基本構想・基本計画（案）について

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） では、協議事項でございます。今日は協議事項1点でございます。築上町図書館基本構想・基本計画（案）について、事務局から説明をさせていただきます。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 尾座本です。私のほうから基本構想・基本計画（案）について、視察報告については担当のほうから説明させていただきたいと思います。

まず、資料の確認ですけれども、基本構想・基本計画（案）ということで、こちらのほう1点と、資料1としてゾーンイメージ、こちら両面印刷のもの、こちらが1部、そして資料2という

ことで、他の図書館を視察に行ったときの報告書、こちら3点になっておりますけれども、手元にごございますでしょうか。

それでは、まず説明する前に1点、当初データでお配りしていたものから、文言の訂正があったところについて、最初に説明させていただきたいと思います。

まず1ページをお開きください。初めにという部分で、下から6行目の中頃になりますけれども、データのほうは、図書館の移転計画がということで、移転計画がという表記になっておりますけれども、こちらのほうは図書館の移転についてということで、計画自体は、協議会の中では検討はされていませんので、図書館移転についてですね、移転の中身について協議しているので、こちらのほう、図書館の移転についてということで、お手元のお配りした資料のほうは修正させていただいています。

それでは、こちらの基本構想・基本計画（案）の資料に基づきまして、説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、第1ページ目ですけれども、こちらのほうは、図書館の移転に至った経緯ということを簡単に纏めております。本町では、令和4年度から令和8年度までの第2次築上町総合計画を策定し、教育分野では、「こころ豊かに一人ひとりの誇りを育むまちづくり」を基本目標として様々な取組を行っております。図書館は、図書館法第2条で、図書館、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公共の利用に供し、その教養、調査・研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設と定義されておまして、町の拠点として、住民の健康で文化的な生活を支えるとともに、多様なサービスを提供する役割を担っているところでございます。

築上町図書館では、個人の学ぶ権利や知る権利を保障し、生涯学習の拠点、情報の拠点として資料・情報収集・発信・交流するための開かれた地域と社会の場所であること、また、子どもたちにとっては分からないことが分かるようになる楽しい場所となることを主な目標としてきています。

現在の図書館面積では、望ましい図書館機能に対応する広さ等が確保出来ていない状況であるため、図書館の移転については、図書館協議会の中で、やはり現在の図書館は狭いということで、以前から話が出ていたところでございます。

図書館の移転については、令和3年の11月に、支所の跡地利用検討委員会で図書館とすることが決まりまして、令和4年の6月から10月にかけて、支所を図書館として利用するための基本調査、床の構造的なものとか、撤去出来ないものとか、出来るもの、そういったところを調査、10月末にかけて調査のほうを行っております。その後、図書館協議会のほうに基本構想の案を図りながら、この案をまとめていくというところでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

基本構想ということで、1 番目、築上町図書館の現状と課題というところで、まず最初に、合併から現在に至るまでの図書館の経緯というところで、記載させていただいております。合併から現在に至るまでの図書館の経緯についてなんですけれども、築上町合併後は旧椎田町に現在の図書館である場所と、旧築城町には築城公民館内に図書室がございました。それぞれの面積は、現在の図書館、コマーレ内の345㎡と、築城公民館内には約70㎡ございました。こちらの部分ですけれども、築城公民館が壊されて、コミュニセンタ（ソピア）に建て替わった段階で、こちらの築城図書室が廃止されまして、現在の図書館に統一されているという状況になっております。

続きまして、3 ページについては、現在の図書館の状況、これは令和3年度の状況になります。蔵書数につきましては、開架4万9,717冊で、閉架で2万5,464冊ということで、現在7万5,181冊、開架・閉架合わせて蔵書があります。そのうち、児童書につきましては1万9,202冊ということになっています。

利用状況ですけれども、登録者数につきましては4,047名、貸出し冊数につきましては3万2,783冊という形になっております。

続きまして、4 ページは図書館の貸出し冊数の推移と利用者数の推移、そして令和3年度になりますけれども、年代別の利用者貸出し冊数を表とグラフにしているものでございます。貸出し冊数、そして利用者数なんですけれども、令和元年度以降はコロナの影響でちょっと落ちてきている部分がございますけれども、貸出し冊数については令和元年度をピークに少しずつ上り調子になってきたところで、ちょうどコロナがあったというところで、利用者数につきましてもコロナの影響で若干下がってきているという状況になっております。

貸出しの年代数なんですけれども、これは令和3年度時点なんです、13歳から29歳までの間はちょっと貸出しの冊数が少ないということで、こちらのほうがなかなか利用がされていないという年代になっています。

続きまして、課題というところ、5 ページをお願いいたします。

先ほどもありましたけれども、面積が狭く蔵書を置くスペースが足りなくて、なかなか必要とされる蔵書が置けていない。そして学習席も少ないというところで、そういったところで学習のための利用がしづらい。そしてあと学習席とどうしてもキッズスペースというかそういったところが近いため、なかなか声を気にして、親子連れが利用しづらいといった声も上がっておりますので、そういったところでなかなか利用が進んでいないというところもあるので、この辺の課題を解決するというところで、移転を考えているところでございます。

また、駐車場につきましても文化会館コマーレと併用している関係で、コマーレで大きなイベントがあると、どうしても駐車しづらいという問題も発生しております。

また、業務的にも図書館のカウンターと事務室がどうしても構造上離れているというところもございまして、そういったところで業務についても利便性が良くないという状況になっております。

続きまして、6ページなんですけれども、基本構想の位置づけになりますけれども、こちらは3つの計画です、第2次築上町総合計画、そして築上町教育大綱、築上町教育振興基本計画、そして築上町子ども読書活動推進計画、こういったものの中身から位置づけられているものを基に、この構想のほうを作成をしております。

その次ですけれども、3番、構想・計画の構成になりますけれども、こちらは基本構想、そして基本計画の2部構成ということで、基本構想につきましては、本町が目指す図書館の基本的な考え方を示しております。基本計画につきましては、その基本構想を受けまして、その実現に必要な施策やサービスなどの分野を具体的に示させていただいているところとなります。

続きまして、7ページをお願いいたします。

基本理念になりますけれども、築上町では、個人の学ぶ権利や知る権利を保障し、生涯学習の拠点、情報の拠点として資料と情報収集、発信をして交流するための開かれた地域社会の場所であること、また子どもたちにとって分からないことが分かるようになる楽しい場所となることを主目的としていまして、生涯学習の拠点、情報の拠点として図書館でたくさんの本や人と出会い、人同士に未来をつなぎ、子どもから大人まで心を満たし、想像力を豊かにする場所を実現するためにということで、基本理念としまして「出会う」、「つながる」、「わくわくする」というキーワードをもとに、豊かな心と学びの心を育む、くつろぎの図書館ということで、基本理念の案とさせていただいているところでございます。

続きまして、5基本方針ですけれども、その基本理念を受けまして、基本方針を3点ほど掲げております。

まず、基本方針1としまして、「たくさんの人・本・情報に出会える図書館」。基本方針2としまして、「世代を超えた居場所づくりと、他の施設等と連携・交流ができる誰もが利用しやすい図書館」。そして、基本方針3としまして、「好奇心、探求心、学びを支える図書館」ということで、それぞれのキーワードに対応して、出会う部分が基本方針1、つながる部分が基本方針2、わくわくするという部分が基本方針3という位置づけをしているところでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

こちらは基本計画になります。

まず、最初の基本計画1、「たくさんの人・本・情報に出会える図書館」というところで、読書環境整備という部分を上げさせていただいております。こちらは、蔵書数を増やして、子どもから大人まで読書を楽しみ、求める本や知識に容易に出会える、読書環境作りや、本に親しむお

話会、読書イベントなど、読書活動を推進していくということで記載させていただいております。

続きまして、2つ目の丸ですけれども、図書館機能の充実ということで、こちらは情報収集・発信、そしてレファレンスサービスの充実や課題解決のための支援に努めていきたいと考えております。レファレンスにつきましては、下のほうに注釈が載っていますけれども、調べごとの相談支援、調べたいことや探している資料などの質問について必要な資料、情報を案内するというサービスです。

続きまして、基本方針2ですけれども、3点ほど上げさせていただいております。まず1つ目の丸ですけれども、利用者が過ごしやすい場所作りということで、ユニバーサルデザインを取り入れた施設作りと地元の木材、京築ヒノキなどを活用した周囲の自然環境と調和した空間デザインを取り入れて、乳幼児・親子が利用しやすくカフェなどで世代を超えた交流が出来るくつろぎの空間を提供します。

続きまして、2つ目の丸ですけれども、目的に応じたゾーニングということで、ボランティアの活動場所や落ち着いて読書、学習、研修ができる場所を提供させていただきます。

続きまして、3つ目の丸ですけれども、来館困難者等への図書サービスの充実と他の施設との連携というところで、ICTを活用した図書サービスや電子図書の購入であったり、移動図書館の導入など、誰もが利用しやすい図書館作りを推進していきたいと考えています。他の図書館との連携による人や情報の交流を促進していきます。

続きまして、基本方針3ですけれども、こちらのほうは2点ほどになります。本に親しむ仕掛け作りというところで、大人向け、親子向け、子ども向けのイベントを充実させて、図書館司書がお勧めする季節毎の特設コーナーであったり、児童書コーナー、地域の歴史や作品の展示スペースなどを設置し、レファレンスを活用した、学びや本に触れる機会を増やす取組を推進していきます。

続いての丸ですけれども、地域・学校・保育所との連携ということで、地域・学校・保育所と図書館以外の施設が繋がって、読書活動を推進していくということになっております。

続きまして、図書館の配置と規模というところで、こちらの場所につきましては、築城支所を活用するというので、現在の築城支所の場所になっております。

施設の概要ですけれども、建物面積につきましては1,654㎡、延床面積で2,848㎡ほどになっております。3階建てでエレベーターが1基になります。鉄筋コンクリート造り、一部は鉄骨になっております。敷地面積につきましては2万3,843㎡ということで、保健センターチャフルついきと敷地については共用されます。駐車場につきましては233台、そして車いす対応の駐車場はうち7台ということで、こちらも保健センターと共用でありますけれども、最大の駐車場台数を記載しております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

こちらは現在の状況と望ましい基準ということで、こちらのほうは日本図書館協会が公立図書館の任務と目標、2004年3月改訂版で定めております、望ましい基準を基に令和2年3月時点の人口に当てはめたときの基準という形になっております。

望ましい基準に従いまして、それを目指していくということで目標を掲げておりますけれども、延べ床面積につきましては、もう場所と規模が決まっている関係上、延べ床面積は望ましい基準より遥かに大きい基準にはなっておりますけれども、こちらはもう確定した数値という形になります。蔵書冊数、開架冊数、年間受入図書冊数、職員数につきましては、望ましい基準に合わせて目標を設定、望ましい基準を下回らないように目標を設定して、この目標を目指して整備を進めていきたいというところで考えております。

続きまして、3施設の構成になります。施設の構成としまして、13スペースということで、資料1と合わせて、確認をいただきたいと思いますが、こちら資料1のほうに、それぞれ1階、2階、3階の、こちらはあくまでイメージということで、これがこのとおりになるというわけではないんですけれども、こういった形ではめ込んでいったらどうかということのイメージ案です。

図書館入り口から入りまして、エントランスがあったり、親子子どもコーナーがあったりするというので、こちらの丸の数字は施設の構成の番号と連動しているということになります。開架書架が1階、2階にありまして、3階はどうしても倉庫として使っていた関係上、構造上の関係もありまして、閉架図書は3階になるのではないかとと思われます。そして、この青の部分で、2階であれば防災無線室と電算室、3階であれば設備関係という、こちらにつきましては、どうしても防災無線の関係の設備であったり、改修が加えられない部分ということで、こちらの部分についてはそのまま現在の設備を残していくという考え方になります。1階、2階に開架、そして事務室、そして会議室、そして学習室等を配置していくような考え方になります。

あと壁等につきましては、設計の段階でどう変わってくるかというところはございますけれども、基本的には建物の外側は決まっているので、中の部分をどう組み合わせていくかという形で、設計によると思います。そして各スペースの配置につきましては、利用者にとって安全で利用しやすく、職員にとっては業務を円滑に行うことが考慮された配置、そして動線を確保していきたいというふうに思っています。そして、静かに落ち着いて読書が出来るスペースや、会話を楽しみながら過ごせるスペースなど、用途に応じてスペースを分けていきたいというふうに思っております。

ちょっと言い忘れましたけど、資料1のほうで、一応、1階、2階部分に吹き抜けという形がありますけれども、こういったところで最近の図書館は結構吹き抜け部分で、広さ、空間をア

ピールしているところもありますので、そういったところが可能かどうかというところも設計の段階で出てくると考えております。

そして11ページになりますけれども、施設のデザインということで、築城支所を活用する上で築上町の自然と景観に対して調和の取れたデザインですね。入りやすい雰囲気デザインのデザイン、そして施設内は、ユニバーサルデザインを使用して、あらゆる人が見やすく分かりやすい、統一性のあるサインや書架、椅子、机などの設備を取り入れていきたいというふうに考えております。

続きまして4番目、施設の管理運営なんですけれども、現在は、直営という形になっています。将来的には業務委託や指定管理の検討もしていけないといけないというところがございますけれども、当面は直営で行っていった、その後、業務委託や指定管理、どちらも直営も含めてですけれども、メリット、デメリットがあると思いますので、そういったところを見極めながら、将来的な運営のほうは検討していきたいというふうに考えております。

続きまして5番目、今後の進め方になりますけれども、そこに下のほうにスケジュールということで記載しております。令和6年度の開館を目指してスケジュールは組んでいるところがございますけれども、そこにも書いてありますけれども、スケジュールの進捗によってどうしても延長したり、逆に短縮できたりする部分もあろうかと思っておりますので、現在、示している部分が必ずしもこのとおりに進むかというところではないんですけれども、こちらのほうを目標にスケジュールのほうは進めていきたいというふうに考えております。具体的には基本構想・基本計画につきましては、今年度中に早い段階で策定をし終わって、その後基本設計、実施設計、そしてそれが終わりましたら改修工事、工事が終わりましたら引越し等を行った後、供用開始という流れになってくるかと思っております。

以上、ちょっとかけ足になりますけれども、基本構想・基本計画については以上となります。

続きまして、資料の2ということで、こちら木を使った図書館ということで、高知県の梶原町の図書館ですね、こちらのほうを視察したときの資料をつけておりますので、そちらのほうを担当のほうから、説明させて頂きたいと思っております。

○図書館係長（城山 琴美君） それでは、資料2を御覧ください。高知県の梶原町立図書館を視察しました。その報告書になります。

視察の日時、出張先は1番、令和4年9月27日に築上町役場を出発しまして、28日に帰ってまいりました。行った先はゆすはら雲の上の図書館という、町立の図書館です。視察の目的は、築城支所利活用に係る図書館移転についての参考とするため、建築家の隈研吾氏による地元の木材をふんだんに活用した図書館と、それから梶原の総合庁舎、雲の上ギャラリー、それから福祉施設、それから町の駅を視察しました。

梶原町は、人口が3,285人で、少子高齢化が進む町でした。このゆすはら雲の上の図書館

は、平成29年度に建築をされました。そして30年に開館です。延べ床面積は1,938㎡、蔵書数は5万5,200冊です。この5万5,200冊は、築上町の図書館よりも少ないんですけど、広いスペースの中でいろんな種類の蔵書を揃えてあって、また、郷土資料とかを中心に集めていきたいということを言われていました。総工費は約13億円、職員数は13名で、夜間は夜の8時まで開館しておりまして、それを会計年度任用職員の方も組み入れて、代替の職員の方たちと13名で運営しているということでした。

図書館が開館するまでの経緯は、平成26年6月に、梶原まると図書館づくり委員会を立ち上げて、その後に準備専門委員会の立ち上げが行われて、27年8月に、梶原町開発振興計画審議会へ諮問事項として中間報告をされたということでした。その後、29年度に建物が完成し、30年5月に開館となっております。

2ページ目を御覧ください。築上町との比較になりますが、一番下の利用者数になります。築上町は、令和2年度7,497人の利用者があったんですけど、梶原町は18,139人、令和3年度は21,633人と、住民の方は3,000人ほどの町なんですけど利用者がとても多いということで、住民の方だけでなく、近隣の県とか町とか、梶原町にゆかりのある方とか観光客も貸し出しをすることが出来るということで、このような数字になっているかと思います。

視察を終えてというところで、図書館は町の中心部に位置し、周辺の施設、総合庁舎、町の駅、福祉施設や商店街と近距離で利便性の良さが感じられました。この梶原町は、山の中にずっと入って行った標高が高いところにありまして、どんなところになるのかなと思っていたら、急に開けて、とても整理されてコンパクトな町というイメージでした。

図書館はその中心のところにありまして、周りが学童保育の子どもたち、それから図書館利用者、保育園、福祉施設の利用者、放課後の児童、それから休日は親子連れのスペースとして使われているということで、その建物の真ん中に芝生の広場がありました。図書館の中から外へ、外から中へということで、住民にとって、特に子どもにとって、図書館が身近なオープンな場所として認識されていると感じました。

まず図書館に入ると、地元産の木材がふんだんに活用された、迫力のある建築物としての図書館の素晴らしさを感じました。館内は明るく、スペースが広く取られており、他の図書館では見たことのないボルダリングの設備があったり、それからフィギュアやジオラマが展示してあったり、吹き抜けの大階段に作られた書庫などが、梶原の未来を開く文化と交流の拠点というコンセプトをもとに、読書以外にも楽しめる空間が作られていました。図書を独自の分類方法、いろはにほへとで分類していたのですが、採用していること、それから靴を脱いで入館することが特徴的で、館内にあるカフェは町の福祉NPOが運営して、低価格でコーヒーなどを提供しており、またその同じNPOが館内の清掃も行っているということでした。館内は、会話は自由ですが、

静かに読書したい方も居られるということで、2階の数段上に設けられた夢見楼というコミュニケーションラウンジがありまして、そこを利用していただく。そして、絵本など児童書が置かれたキッズスペースは、1階から数段下がった下の部分に設けられており、そういったゾーニングをされておりました。

図書館業務等では、病院やガソリンスタンドなど、町民の集まる町内各所に図書館の出張所を設置したり、図書館まで来ることが困難な方へ郵送貸し出しを行ったりと、高齢化が進む山合の町としての取組の工夫がありました。また、貸し出し対象者を町民、通勤、通学生に加えて、高知県、愛媛県在住者、さらに町に縁故のある方や、町内宿泊者としているところに、町内外に開かれた図書館という印象を受けました。

視察に行く前に、事前にホームページ等で調べて行ったりはしてはいたのですが、実際に見学して、そこで働いている方のお話を聞くことができ、やはり実物を見てみないと分からないなということがたくさんあり、大変有意義な研修となりました。以上、報告です。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） それでは、今、担当課のほうから、図書館の基本構想・基本計画（案）について説明をさせていただきました。委員の皆様から御質問、或いは御意見があればお願いいたします。

○教育委員（麥田 猛美君） 麥田です。案の段階だから逆に言いやすいんですけども、例えば、展示のスペースであるとか、展示スペースは何で真東とか南を向いたスペースなのか、空間なのかわかりません。例えば、物を展示する場合に、紫外線にやられてしまいます。場所については、慎重に考えないといけないようなところなのに、あまり考えられないような所、それから、今、梶原町のは、カフェが中にあります。本町の場合は、カフェが福祉センターのほうの入口の近いところに、配置するようになっている。だから、そういう全体的な配置の中で、もう一工夫する必要があるのではないかなと感じました。中身を考えて位置を決めるとかいう発想が本当に出来ているのかなと、カフェの位置であったり、展示スペースであったり、もうひと工夫必要ではないかというふうに思いました。東と南の強い日差しが当たるところに、作品、例えば絵画だったり展示したら、日焼けしてどれだけでも持ちませんよ。内装の工夫でクリアするのか、どうするのか分からないので、何とも言えないのですが、最初に見たときに気になりました。

もう一点、自然と、景観と、どれも分かるのですが、私が前、務めた城井中学校は、校舎の補修をしてきた時に、学校林を持っていました。寒田に登る途中、ずっと学校林を作って、学校の補修をするための植林をするわけなんです。だから、それは木材を中心として、そういうような建物、内装を維持管理していくのなら、そういう発想もいるのではないかと思います。将来的には、町で植えた木を、町の図書館の補修として、あるいは材料として使っていくのですよ、というようなことも、ものすごくここならではのアピールの仕方が出来るのではないかと思います。

す。山林が荒廃しているわけですから、その辺の手の入れ方によっては、セールポイントになるのではないかと思います。資料を事前にいただいていたので、見てその様なことを感じました。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） このレイアウトにつきましては、確定ではないので、今伺った意見とか、アンケートも取っていますので、そういったアンケート結果を基本設計のほうに、まずは業者のほうでどういう形で、提案してくるかというところがあるのですが、今、御意見いただいたところ、そういった御意見を集めながら、私たちが気付かないところがあれば、そういった部分も含めて設計のほうに反映していきたいと思います。

○教育委員（麥田 猛美君） もう一点、絵画には、大きい作品から小さい作品まで色々あるんですけど、例えばですけど、大きい作品ですけど、このスペースであつたら、じゃあ、地元の有名なとか、一生懸命ここで頑張っていらっしゃる方の作品もあるわけですから、そういうスペースと分けて考えたりしても良いのではないかと、これだけの中に物を飾ったりというと、グループででも無理です。目の高さを変えて、2段掛け、3段掛けして絵を見るかと言われたら、そんなこと、あまり考えられないんですよ。そういうことも構想の中で生かしてほしいなと思います。やっぱり絵の中心に自分の目線がいけないと、絵が伝わらないですから、私は、そう思ってます。そういう発想をしてほしいなと思います。私としては、文化的な拠点として活躍できる場にしてほしいんです。

○教育長（久保 ひろみ君） この展示スペースの意味を説明をお願いします。この展示スペースに何を展示するのかというのも含めてお願いします。。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） この展示スペースは、郷土の関係の資料コーナーとか、特設展みたいな形で利用できるように、ずっと同じものを飾っておくのではなくて、そのポイント、ポイントで、窯跡公園に展示している物もこっちで展示したりとか、色んなことで使えるような、博物館の特設展のような感じで使えれば良いかなというふうに考えています。ここに行ったら、この期間はこういった物を展示している、夏であれば昆虫の本とかのコーナーを展示したり、戦争に関係する資料をお借りできれば、それを御紹介できればというところで考えています。

○教育長（久保 ひろみ君） ここは、今は図書館として、将来的にコマーレとかの展示物が移ってきたときに、ギャラリーは考えていくというふうに考えています。

○教育委員（麥田 猛美君） ギャラリーにこだわっているわけではないんです。文化の発信基地としての図書館というようにお話をされていたので。この前、建築家の展示がありましたね、船迫公園で。あれをあのスペースで展示するのはもったいないぐらい立派でした。支所の2階を全部使って、展示しても良いぐらいの中身が濃いものでした。私は個人的に評価しているんですけど、ああいうのもたまたま出来るぐらいの余裕のあるスペースでなかったら、小さすぎて、何か

小さいことやってもしょうがないなと改めて思いました。あの展示は、よその町にアピールできる様なスケールが大きかったと、私は思っています。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 他はよろしいでしょうか。

○教育委員（小林 正尚君） 昨年度までしていた読書通帳、あれの取組は継続はしていくのですか。その点について、記載がありますか。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） そこまで、個別の記載は無いんですけども、本に親しむ仕掛けづくりということで継続していきます。

○教育委員（小林 正尚君） それと、配本。今までは学校のほうに本を貸してくれたりする。それも継続になるんですね。

それともう1点ですが、せっかく広いので、まだ案みたいな段階だと思うんですが、図書館の中にふるさと発見コーナーみたいな、例えばその部屋に行ったら、築上町の歴史や、それから内野東庵や、色々な偉人の本とか資料があったりとか、昨日行った浜の宮の神社の資料とか、菅原道真に関連することとか、この地域の宝みたいなものの資料がある様な、コーナーがあれば良いと思います。うちの町を調べるきっかけになったりすることもあると思うので、もしそういうのを纏められるんだったら、そういうコーナーというか、部屋があればすごく面白いかなと思います。

これからの目玉として、築上町は学問ですね、菅原 道真公、それから知恵の文殊、もう一つあったら、3つあったら良いかなと思うんですけど、何かそういうのが発見できるようなものがあれば良いなと思います。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） はい、ありがとうございます。他はよろしいですか。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。詳しい説明ありがとうございました。確認といいますか、さっき展示コーナーについての話が出ておりましたが、この展示コーナーについては、町としては資料とかを展示させるだけと考えてますか、それとも例えば期間を決めて、1週間とか、町民の方の趣味とか、そういう発表できる場、飾る場として少し開放するとか、そういうことは考えてないですか。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） そこは図書館だけというイメージではなくて、人が集まりやすい雰囲気を作るということで、あとは会議室等ですね、ちょっとしたスペースを作る予定にはしていますので、そういったところで、会議室ですけども、何日間は展示室として活用するとかですね、そういった使い方、運用についてはまた出来てからにはなるんですけども、そういったいろんな使い方ができるようには考えていきたいと思っています。

図書館、従来の図書館というイメージにこだわらず、誰もが集まって地域の拠点となるような、そういう施設にしていきたいというふうに考えております。

○教育委員（折本 美佐子君） 分かりました。よろしくお願いします。それともう1点、施設の構成のところですね、10ページ、施設の構成のところ7番の会議室なんですけれども、多目的スペース、交流スペースというのは、町民の方のということだと思うんですが、この会議室となった場合、それを利用するときは有料と考えていますか。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 基本的には有料になるかと思います。貸しスペースというような使い方ですね。あとは減免等、その辺は今後の検討事項であると思いますが、基本的には有料貸し出しということで考えています。

ただボランティアさんが使うスペースとかは、そのボランティアが使う目的によって、その辺は、一般の貸し出しとは少し別に考えていく必要があるのかなというふうに考えてます。

○教育委員（折本 美佐子君） 例えば、ボランティアというのは読み聞かせとかということですかね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○教育委員（茅田 香君） 子どもさんを連れて行くとなると、子どもを静かにさせないといけないというような感じで、図書館に行くのはちょっと、抵抗がやっぱりお母さん方はあるのではないかなという気もするので、その点はどうでしょうか。ここの親子子どもスペースのところで、本を借りてきて読まれるとか、そういうイメージですか。

○所外学習課長（尾座本 三雄君） 基本的には、シーンとした図書館よりは、少し話し声が聞こえるように、人がいるんだよというような雰囲気が出せるような図書館を考えていまして、ただ静かに読みたいという方も当然いらっしゃいますので、そこは、集中できる、ちょっと区画を区切って、音が聞こえないような部屋を整備して、そちらで静かに読んでいただくと。基本的には多少お話しをそこでしていたり、声が少し聞こえながらという部分も含めて、ただ勉強とか、そういういった集中して読みたいという方もいらっしゃいますので、そこはちょっとエリアを分けて、なるべくそこが一緒にならないような構造にはしていきたいというふうに思います。

○教育長（久保 ひろみ君） 新しい図書館のイメージというのは、まさに今まで静かな中で、子どもが入りづらい、赤ちゃんが泣いたらどうしようという親御さんの思いから、図書館から足が遠ざかるというところがあったので、赤ちゃんからお年寄り、おじいちゃん、おばあちゃんたちまでが集まれるような、コミュニティーの拠点ともなるような図書館を目指したいと考えているところです。ですが、図書館には静かに本を読みたいと思ってくる人もいらっしゃるの、そういう方たちのためにサイレントルームというか、静かに本を読める場所も作るという考え方でいますので、とにかく本を読むことだけが目的ではなくて、そこに来たら人と会える、本と出会えるというような考え方で進めていきたいなと思っているところです。

○教育委員（茅田 香君） 分かりました、安心しました、よろしくお願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 他はよろしいですか。

○教育委員（麥田 猛美君） もう1点良いですか。梶原町は雲の上の図書館となっていますが、ここは何があるんですか。なぜ、そういうことをお聞きしたいかというと、近くにふるさと公園、心休まる場としての公園もあったりしまして、まあ、それなりに緑があって、木陰もあったんですけど、ことごとく全部何もなくなってるでしょう。そして今の町づくりの話にあった中身から大きくずれた形に移ってきているんですけど、ここに図書館を作るとなると、その近隣までの整備はしなくて良いでしょうけど、この外構も含めた土地も手を入れないと、目指している図書館からずれていくんじゃないかと思います。

梶原町は、かなり標高が高くて、それはそれだけで説得力があります。ここには何があるか。そうすると、要するに人工的に何かをしないと、心を安らぐような場にはならない。今までなされてきたことは、心豊かにすることと逆行してると思っているんですよ。植木はことごとく全部切ってしまうし、深山カイドウの実がいっぱいになっていたのに、あれもことごとく切るし、木を育てていないと思います。是非、環境整備を含めてよろしくお願いします。

○生涯学習課長（尾座本 三雄君） 今回、植栽について、外構までは計画には入っていないんですけど、将来的にはそういうイメージに近づくように、そういった建物だけではなく、周りの雰囲気についても、図書館ができたなら、そこを中心に整備のほうは検討していきたいと思います。

○教育委員（麥田 猛美君） よろしくをお願いします。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） ありがとうございます。他はよろしいですか。

これからパブリックコメント等の実施をする予定にしております。その結果を踏まえて、17日の教育委員会の定例会にその結果も含めて報告をさせていただきたいと思います。

では、これで令和5年1月の教育委員会の臨時会を閉会いたします。どうも、お疲れさまでした。

午前9時55分閉会
